

答 申 書

令和 7 年 5 月 1 日
能美市特別職報酬等審議会

令和7年5月1日

能美市長 井出 敏朗 様

能美市特別職報酬等審議会
会長 北出 秀樹

能美市議会議員の報酬について（答申）

令和7年4月7日に能美市長から諮問がありました能美市議会議員の報酬について慎重審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 能美市議会議員の報酬の額

職名	現行	答申
議 長	450,000円	540,000円
副議長	390,000円	470,000円
議 員	370,000円	450,000円

2. 改定の時期

令和7年11月1日とする。

3. 付帯意見

- （1）議員は市民の代表として、その期待を担う立場にあることから、その職責の重要性を十分に認識し、市民生活の向上と市政の発展になお一層尽力されたい。
- （2）刻々と変化する社会経済情勢に対応するべく、議会運営に係る不断の評価と改善を行い、議会活動の見える化と議会改革の推進によりその活性化に引き続き取り組まれたい。
- （3）費用弁償については、廃止されたい。

4. 審議の経過等

(1) 審議の経過

審議に当たっては、令和7年4月7日、21日及び同年5月1日の計3回の審議会を開催し、諮問書、各種資料（議員報酬額、政務活動費、費用弁償、職員給との対比、財政状況等）についての県内他市との比較、能美市議会議会改革の取組み、議員定数と議員報酬額の推移をもとに、昨今の社会経済状況などの変化を踏まえて、市議会議員の職責にふさわしい報酬のあり方について議論を行った。

審議会では、各委員が市民の立場と公平公正な観点から慎重かつ率直に議論され、増額の見直しを行う方針で審議を進めることで全委員の意見が一致した。

一方で、適正な報酬額を考える視点は種々あるが、市民に広く理解いただけるよう議員活動の丁寧かつ分かりやすい情報発信が求められることから、議員の職責及び議会の活性化の推進についても確認された。

あわせて、報酬額が増額となった場合、費用弁償については、廃止するよう意見が付された。

(2) 報酬額の改定について

当審議会では、市議会議員、議長及び副議長の報酬額について、その職務と職責に応じた額とするため、平成17年11月に現報酬額を決定した際の考え方を踏まえつつ、近隣市議会議員報酬額や市役所職員給与との対比を参考に答申額を決定するに至った。

能美市議会では、令和3年11月以降、議員定数を18人から16人に削減し活動してきたほか、本会議のYouTube ライブ配信の導入やHPのリニューアルなど議会活動の見える化を目指し議会広報の充実を図ってきている。また、WEBを活用した委員会出席機会の確保、政策提言を強化するための議員間討議や市民との意見交換会を実施するなど議会改革に率先して取り組んでいる。

その一方で平成17年の合併以降、20年間にわたり能美市の議員報酬の額は据え置かれた状況にある。地方分権が進み、地方議会の果たすべき役割と責任が増す中、全国的な傾向でもある議員のなり手不足は、本市においても懸念されるところである。多様化する住民の意見を集約し、偏りなく行政に反映させるため、議員の資質向上、人材確保を目指した積極的かつ専属的な議員活動が求められていると同時に、若い世代や女性など多様な人材が議会に参画し次世代の担い手が安心して議員として活動できる環境が必要であり、これにふさわしい報酬額とする必要があると判断した。

以上